

平成28事業年度

# 事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人北海道大学

## 目 次

「Ⅰ はじめに」 .....	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標 .....	2 頁
2. 業務内容 .....	2 頁
3. 沿革 .....	10 頁
4. 設立根拠法 .....	15 頁
5. 主務大臣 .....	15 頁
6. 組織図 .....	16 頁
7. 所在地 .....	18 頁
8. 資本金の状況 .....	18 頁
9. 学生の状況 .....	18 頁
10. 役員の状況 .....	18 頁
11. 教職員の状況 .....	19 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表 .....	20 頁
2. 損益計算書 .....	21 頁
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	22 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 .....	22 頁
5. 財務情報 .....	23 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」 .....	31 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画 .....	43 頁
2. 短期借入れの概要 .....	43 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	43 頁
別紙 (財務諸表の科目) .....	48 頁

## 国立大学法人北海道大学事業報告書

### 「Ⅰ はじめに」

北海道大学の起源は、明治9年、日本で最初に学士の学位を授与する近代的大学として設立された札幌農学校に遡る。その後、帝国大学、新制国立大学の時代を経て、現在では国立大学法人北海道大学として基幹総合大学の地位を確立するに至っている。この長い歴史の中で、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として掲げ、培ってきた。国立大学法人へ移行するに当たり、本学は、大学の社会的責任を認識しつつ、「知の創成・伝承・実証の拠点」として持続的な発展を遂げるために、これら基本理念の現代的意味を再確認し、それに基づいた長期目標を定めて、その実現に向けて以下のとおり取り組んでいる。

教育の充実と国際化については、全学教育・専門教育それに大学院教育を通じて、専門的知識の習得と主体的かつ総合的な人材形成を図り、全人的な教育を身につけ、国際性豊かな人材を育成するため、平成23年度に入試制度を大幅に変更した。それにより、全学教育のクラスは、複数の学部へ進学する学生で構成されることになり、総合大学にふさわしい人的交流を可能としている。さらに、平成25年度には学部学生の海外留学を支援するプログラムとして「新渡戸カレッジ」をたちあげ、平成27年度からは大学院生向けのプログラムとして「新渡戸スクール」を開校し、異なる国籍や言語、文化、多様な専門性を背景に持つ学生が集まる環境を教室内に創り出し、徹底したチーム学習を通じて、「専門性を生かす力」を養成している。このように、本学では、国際的にみても高水準の人材育成システムを構築し、世界の教育研究拠点を目指している。

研究の国際化については、大学院重点化により教育研究の基盤を強化し、大学院では組織の柔軟化をさらに進め、先導的・学際的な研究と知識の教授を行うことを目的とした学院・研究院構想を推進し、効率的な教育研究組織の形成を図っている。これにより、分野の垣根を越えた研究プロジェクトによる新たな研究拠点を創設、外国語による講義や優秀な留学生を増やし、世界に開かれた大学、世界の教育研究拠点を目指している。

社会との連携については、社会への情報発信や地域との交流活動拠点として国内外の学外オフィスの活用や、ホームページ・広報誌の充実、高校生を対象としたオープンキャンパスさらには、公開講座や教員の講義ノートの世界へ発信するオープンコースウェアの充実など、本学への理解を得られるよう、多様な事業を展開している。また、“実学”へのステージアップを推進するための組織である、産学・地域協働推進機構を中心とした地域・産業界との共同事業・共同研究の拠点をさらに強化・活用して、研究成果を社会へ還元し、社会との連携強化を図っている。

大学運営については、本学の運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）、評価室、広報室及び基金室において企画・立案を行い、役員会の議を経て本学の意思を決定している。また、総長直轄の総合 IR 室は、経営戦略の策定に必要な情報の集約・分析を進めて、本学全体の動きを指標化している。他にも、教育研究評議会における教育研究に関する重要事項の審議や、経営協議会における学外委員からの意見活用などにより、大学運営の透明性を確保している。

本学は、2026年に創基150年を迎える。この重要な節目を迎えるにあたり、社会において大学が果たすべき役割の重要性を深く認識し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」向けて、「北海道大学近未来戦略150」を掲げている。建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めていく。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

北海道大学の起源は、学士の学位を授与する高等教育機関として日本で最初に設立された札幌農学校（1876年設立）に遡る。その後本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定めて、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の4つの基本理念の具現化にほかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めることの決意でもある。2026年に創基150周年を迎える本学は、これらの基本理念を実現するため、2014年3月に「北海道大学近未来戦略150」を制定した。第3期中期目標期間においては、この近未来戦略に掲げる以下の5つの方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けたあらゆる活動を推進する。

- (1) 次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
- (2) 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
- (3) 学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
- (4) 総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
- (5) 戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

### 2. 業務内容

#### (1) アクティブ・ラーニング等の活用に係る取組

##### ① 活用状況の調査

各部署のアクティブ・ラーニングを活用した授業科目の開講状況を把握するための調査を行い、平成28年度には、学部において2,516科目（49.1%）、大学院において1,544科目（46.0%）のアクティブ・ラーニングを活用した授業が開講されていることがわかった。前回調査を行った平成26年度の数値（学部：1,781科目【38.65%】、大学院：1,490科目【46.44%】）と比較しても、大学院では現状が維持され、学部においては開講科目数が順調に増加している。なお、PBL（Problem / Project Based Learning）等の高度のアクティブ・ラーニングに取り組んでいる学部・大学院は、10学部・15研究科（学院）あった。

##### ② 活用の方策

既存の講義科目を学生参加型授業へと転換（アクティブ・ラーニング化）することを拡充策の中心に据え、PBL、反転授業等の高度なものも含めて、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業への転換を推進する方策を検討した。結果、平成29年度に「アクティブ・ラーニングマニュアル／事例集（仮称）」を作成し、FDも引き続き実施することとした。平成28年度は、高等教育研修センターにおいて、アクティブ・ラーニングに係るワークショップを3回開催し、64名が参加した。

さらに、平成27年度末に高等教育推進機構S棟2階を改修し、テレビ会議システムや1室で

複数のプロジェクター・スクリーンを使用できる設備を新たに3室整備した。これにより、双方向遠隔授業やチーム学習などのアクティブ・ラーニング授業の実施環境が改善された。なお、この環境を利用し、授業等で活用するオープン教材の制作等を支援した結果ICTを活用したオープン教材を48コース263コンテンツ作成した。これは、平成27年度の数値（13コース170コンテンツ）と比較しても、順調に増加している。

## **(2) JSTグローバルサイエンスキャンパス事業：「地球と生命を理解する開拓力の開発」**

本事業において、ポテンシャルを持った高校生を発掘し、ICTも駆使して国際的に通用する研究及びコミュニケーション能力を付与する教育プログラムを推進し、本学の強みを反映した成果をあげた。

平成28年度には、道内及び全国の高校から118名の応募があった（前年比20名増）。選抜された一次選抜者67名に、8月にスクーリングを実施、研究者としての素養を学ばせるとともに、二次選抜者31名を選抜した。二次選抜者に対してICTを活用した研究指導を行い、平成28年12月～平成29年3月にはスクーリング及びフィールドワークによる研究指導を実施した。なお、二次選抜者は、平成29年5月に成果発表を行い、優秀者は三次選抜者として継続して受講することができる。

平成27年度二次選抜受講生が、5月にその成果を日本地球惑星科学連合2016年大会で発表し、三次選抜受講生6名が同年12月のアメリカ地球物理学連合（AGU）2016秋大会で研究発表を行った。加えて、三次選抜者によるAGUの発表について、NASAから取材がありホームページに掲載された。また、平成27年度二次選抜受講生が、日本地球惑星科学連合での発表をもとに防災科学技術研究所と共同研究を行った。

## **(3) URAを活用した全学的研究マネジメントに係る取組**

### **① トップダウンの選定による重点プロジェクトの推進**

医療・創薬科学分野、食・健康科学分野、物質・材料科学分野、フィールド科学分野等を中心とした重点プロジェクトの対象領域と参画研究者を決定するために、URAが研究IRによる研究力の分析に基づいて、北大に強みのある分野を特定する作業を実施するとともに、学内研究者のヒアリングを行い、拠点構想について検討し、同構想を平成29年2月に公募が開始された世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）申請に活用した。

### **② URAを活用した全学的研究マネジメントによる支援**

最先端の重点領域研究及び本学の強みとなることが期待される部局横断型研究等の支援のために、学内で実施されている大型の研究プログラムに対してURAが成果・進捗状況・今後の取組等のヒアリング、及び研究成果のプロモーションを含む継続的フォローアップを行った結果、新設の「北海道医療機器関連産業ネットワーク」への経済産業省からの参画依頼やバイオ系ベンチャーとの協働に繋がった。

また、大型外部資金プロジェクトの推進のために、科研費大型研究種目（新学術領域（統括班）及び基盤（S）、4、5月）及び日本医療研究開発機構（AMED）競争的外部資金（6、7月）に関して、URAの企画による模擬ヒアリングを行った。これらの準備は、基盤（S）の申請3件中1件の採択、AMED競争的外部資金の申請2件中2件の採択に貢献した。

## **(4) 共同利用・共同研究拠点の取組**

平成28年度に共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成28年4月1日～平成34年3月31日）に更新認定された低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒科学研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、情報基盤センター、人獣共通感染症リサーチセンター及び

新規認定された北極域研究センターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施（共同研究件数274件，うち国際共同研究数22件）するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

#### (5) 教育関係共同利用拠点の取組

##### ① 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上実習のための共同利用拠点」（認定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において、共同利用拠点として全国に公募を行い、福井県立大学，東京海洋大学，東京大学，大阪大学，福島大学，北見工業大学，東京農業大学，日本大学，帝京科学大学及び北里大学と計7回の共同利用実習を実施し，281名の学生が参加した。

##### ② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

12大学13件の共同利用実習（他大学の単独実習・参加学生計248名）及び13大学9件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計104名）を実施した。

また，全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む6大学・参加学生計109名），全国の学部生を対象にした教育プログラム「第2回森林フィールド講座・信州編」（10大学・参加学生計13名），本学の学生を対象とした実習22件（参加学生計484名）を実施したほか，他大学の学生20名（16大学）に対し，卒業論文・修士論文・博士課程論文作成のための調査研究を支援した。

##### ③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

厚岸臨海実験所において「基礎水圏生物学」「海洋生態学」「国際フィールド演習Ⅱ」「国際フィールド演習Ⅲ」「International education program for understanding broad-scale dynamics of marine biodiversity in northern hemisphere」の5コース，室蘭臨海実験所において「海藻類の分類・発生・細胞生物学」「国際フィールド演習Ⅰ」，厚岸及び室蘭臨海実験所の教員が連携した「発展海洋生物学・生態学Ⅰ」の3コースを開催し，首都大学東京，東北大学，千葉大学，カセサート大学，ボゴール農科大学など，国内国公立14大学，私立2大学，海外7大学から49名の学生が参加した。共同利用実習では，室蘭工業大学，京都大学など4大学から学生等43名が利用した。さらに，共同利用研究では，高知大学，千葉大学，東京大学，ノースカロライナ大学など12大学（国外5カ国6大学）から計19名の学生を受け入れた。

##### ④ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所，七飯淡水実験所，忍路臨海実験所）

「食糧基地，北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

公開水産科学実習として，「水圏フィールド環境・生物のモニタリング実習（水生生物の行動を計測しよう）」「亜寒帯魚類を対象とした増養殖実習（応用発生工学実習）」「水圏における環境と人間活動の共生に関する実習（海棲哺乳類実習）」「亜寒帯沿岸生物の増養殖実習（「海

藻・魚類を増やす」を学ぼう)」の4つのコースを、また水産学部の「野外巡検」に組み込む実習を計画し全国へ公募した。北里大学、東京農業大学、帯広畜産大学、名古屋大学等、国内国立8大学、私立3大学から27名の学生・大学院生が参加した。共同利用実習では、信州大学、新潟大学など、国内国立6大学、1高等専門学校より合計7名の学生・大学院生の利用を受け入れた。

#### ⑤ 高等教育推進機構（高等教育研修センター）

「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

本拠点の事業として、平成28年度に新たに以下の16つの研修等を北大内外で実施し、北海道地域の研修拠点としての役割を果たした。

事業名	対象者	参加人数 (北大, 北大以外)	参加大学等数	満足度
「クリッカーの使い方入門」研修	教員	28 (19, 9)	7	4.5
ワークショップ「効果的なグループワークのためのファシリテーション入門」	教員	29 (21, 8)		4.59
アカデミック・プレゼンテーション研修「英語によるアカデミック・プレゼンテーションの実践」	教員	6 (6, 0)	1	-
講演会「第三期中期計画・中期目標からみる今後の国立大学の方向性」	管理職の教職員	109 (93, 16)	12	-
ワークショップ「学生の思考を深め、発言を促すための問いかけと場づくり」	教員	26 (16, 10)	7	4.44
アカデミック・プレゼンテーション研修「英語によるアカデミック・プレゼンテーションの基礎」	教員	33 (28, 5)	5	4.13
ワークショップ「英語でシラバスを作成する」	教員	11 (11, 0)	1	4.5
国際シンポジウム「学生と共に創る教育の質保証～SA, TA, PFFなどのこれから～」	教職員	56 (43, 13)	14	-
Workshop on creating rubrics	教員	9 (8, 1)	2	4.38
講演会「授業準備と運営～学習者の認知・心理的側面から～」	教員	52 (33, 19)	12	4.69
英語によるアカデミックプレゼンテーションの基礎（前編）	教職員	14 (7, 7)	8	4.29
英語によるアカデミックプレゼンテーションの基礎（後編）	教職員	14 (14, 0)	1	4.25
シラバスのブラッシュアップ研修	教員	16 (9, 7)	7	4.53
研究室マネジメント研修	教員	17 (13, 4)	4	4.25
英語コミュニケーション研修（リスニング研修）	教職員	30 (24, 6)	5	4.41
英語コミュニケーション研修（スピーキング研修）	教職員	28 (21, 7)	5	4.48

### (6) ガバナンスの強化に関する取組

#### ① 監事による業務監査

平成27年12月に発生した情報セキュリティインシデントへの対応に際し、監事からより迅速な対応が可能となるよう関係規程等の早期整備について指摘があり、平成28年10月より情報セキュリティ対策と個人情報保護の一元的管理が始まった。これにより、情報セキュリティインシデントに迅速に対応し、総長に迅速・確実に情報が伝達されるとともに、総長をトップに情報を集中コントロールできる体制が構築された。

また監事の意見に基づき、平成28年度から監事が総長選考会議に陪席している。

## ② 総長補佐体制の整備及び検証

### ア 部局長等研修会の実施

以下のとおり、8回にわたって実施した部局長等研修会において、本学が第3期に進めるべきビジョンと関連した個別のテーマを部局長へ提供することにより、役員と部局長相互で、本学の状況に関する共通認識を醸成した。

#### 【平成28年度部局長等研修会実施内容】

	日 程	テ ー マ
第1回	4月25日	「北海道大学ファクトブック」について
第2回	5月25日	産学連携への期待
第3回	6月22日	第三期中期計画・中期目標からみる今後の国立大学の方向性
第4回	7月20日	北海道大学が有する地方施設の紹介
第5回	9月14日	HTR（北海道臨床研究開発機構）と北大病院臨床研究開発センターの 事業内容－成果と今後の展開－
第6回	1月18日	高等教育における障害のある学生への修学支援
第7回	2月15日	国立大学法人の「見える化」とは？～国立大学法人において会計が果たす役割～
第8回	3月9日	北海道大学の国際化について

### イ 総長連絡会の実施

総長、理事、副学長、総長補佐を構成員とし、3回開催した。大学の運営に携わる各総長室等の総長補佐に対して、本学が進めている国際化や本学の予算等に関する情報を発信し、役員と総長補佐相互でも共通認識を醸成した。

### ウ 体制の検証

上記アイにおける情報発信の結果、本学の取組に関する共通認識を醸成することができた。今後は、一方向の情報発信のみならず、双方向のコミュニケーションも強化するため、平成29年度より、これまでの部局長研修会を発展的に解消し、教育・研究に関する諸課題に関し、総長と部局長等が双方向にコミュニケーションできる「部局長意見交換会」を実施することとした。

## (7) 資源配分に関する検証及び学内資源の再配分

### ① 各種経費についての検証

全学的な視点から、使途を特定した上で予算配分している特定経費を検証した結果、電子ジャーナルについて、利用実績の少ないジャーナルの契約更新を行わない等により、約1割（7千万円程度）の削減を実施した。その他の特定経費については、11月に担当部署にヒアリングを実施し、事業費については1.6%の削減を実施した。

### ② 予算の重点配分（部局評価配分事業）

本学の中期目標の達成及び近未来戦略150に向けた施策に資する各部局の取組を評価し、積極的な取組を実施している部局に対する予算の重点配分（「部局評価配分事業」）について、理系・文系及び予算規模の大・小の4グループに分けて、その中で上位部局などに配分する方式に変更し、より公平性・競争性を高めた上で、実施した。



予算の重点配分は総長のリーダーシップの下でなされ、総予算額は3億8千5百万円にのびた。また、各部局の取組は、国際化（留学生の受け入れ、英語による授業科目の実施等）、ガバナンス（部局長のリーダーシップ、外国人教員・優秀な若手研究者・女性研究者の積極的な採用等）、研究・イノベーション（科研費採択、企業との共同研究、地域連携等）、教育改革（4学期制の導入、外国の大学との共同教育プログラム等）など多面的・多角的な指標により評価した。

## （8） 若手・外国人・女性教員の雇用促進

### ① 外国人教員の増加策

以下の取組を継続して実施した結果、外国人教員数は、目標数186名に対し、実績数219名と大きく目標を上回った。

#### ア 外国人教員の採用部局に対する人件費ポイント付与制度

外国人教員の採用部局に対し、インセンティブとして一定の人件費ポイントを5年間付与する制度を実施している。

#### イ 外国人招へい教員制度

優れた教育研究業績を有する外国人研究者を一定期間、本学に招へいし、本学教員として採用する制度を実施している。

#### ウ 国際教育センターの創設

国際交流教育の発展、英語による教育の拡大を図るため、国際教育研究センターを創設し、プログラムの対応のため、学長リーダーシップ特別措置枠により、外国人教員を採用した。

#### エ 外国人教員に特化したテニユアトラック制度

外国人教員を積極的に採用・育成するため、テニユアトラック期間を10年で設定し、採用部局に対して人件費ポイントを15年間にわたって大学が支援する「10年部局型」のテニユアトラック制度を実施した。なお、本事業は③と同様に、学長リーダーシップの特別措置枠となっている。

#### オ 国際公募の整備

教員の募集にあたり国際公募を原則とすることとし、外国人雇用のための基盤を整備した。

### ② 若手教員及び女性教員の雇用促進

若手教員及び女性教員の採用部局に対し、インセンティブとして一定の人件費ポイントを付与する制度を継続して実施した結果、若手教員数については、全学の教員に占める若手教員（39歳以下の教員）構成比率は20.8%となり、平成27年度（19.0%）と比較して1.8%向上した。また、女性教員数については、年度当初の330名から347名（平成29年3月現在）へと着実に増加してきており、目標達成に向け、今後も引き続き積極的な採用に努める必要がある。

## （9） 事務職員に対するSD研修

事務職員の資質向上を図り業務の質の向上及び改善に結びつけるため、事務職員に対するSD研修を引き続き実施した。

### ① 事務職員の英語能力向上を図る取組

本学の国際化の推進に資するため、事務職員全体のさらなる英語能力の向上を図り、「TOEIC700点以上」の職員を増加させるための方策について検討し、以下の取組を実施した。取組の結果、TOEIC（IPテストを含む）スコア700点以上の事務職員比率は14.4%となった。

#### ア 新たな英語研修の実施

事務職員の英語能力の向上及び底上げを図る観点から、従来から実施している英語研修(平成28年度の受講者は延べ65名)と海外の協定大学への事務職員の派遣(平成28年度は合計3名)に加えて、新たな取組として、初級レベルの職員を対象に、基本的な英語によるコミュニケーション能力を養成するための「英会話スキルアップ講習」を実施し、26名が受講した。実施後の受講生からのアンケートにおいて、全員から、「有意義であった」「英語学習意欲が高まった」との回答を得た。

また、TOEIC 700点以上の職員を育成するための「TOEICスコアアップ研修」を新たに実施し、32名が受講した。研修終了後には、TOEIC-IPテストを受験させ、13名(約40%)がTOEIC700点以上のスコアを獲得した。

#### イ その他の取組

従来から実施している「自己研鑽取組支援事業」において、特に英語力の向上を目的とした取組(英会話スクールでの学習等)については重点的に支援することとした(平成28年度は全18件(15名)のうち11件(10名)を重点支援)。

また、本学が受験料を全額負担してTOEIC-IPテストを実施した(受験者数76名)。

### ② 会計事務に従事する職員を対象とした研修

第3期中期目標期間においては、会計職員に対して、これまでの基礎研修を引き続き実施しつつ、さらに、自発的で意欲の高い職員を研修に受け入れ、大学運営への参画や大学経営を支える人材を育成することとしている。平成28年度においては、新規に以下の2つの研修等を実施した。

#### ア 「統計学の初歩」講座

受講者数20名。受講者アンケートにおいて、「事務職員における統計学の必要性がある」「今後、発展的な講座を開講した場合に受講する」という項目に対する回答がいずれも100%であったことから、意欲の高い職員に対して、ニーズに合致した有意義な講座を実施することができた。

#### イ 簿記資格取得支援事業【新規】

受講者数13名。会計職員で日商簿記の資格取得を希望する者を対象に実施した。日商簿記試験合格者は10名(3級:6名, 2級:4名)となった。

また、継続して以下の2つの研修を実施した。

#### ウ 北海道地区国立大学法人等会計基準研修

対象者:北海道地区国立大学法人等の会計事務に従事して間もない職員

受講者数:46名(うち学内32名)

#### エ 国立大学法人北海道大会計実務研修

対象者:会計事務に従事する職員で、原則会計事務の経験が3年未満の者

受講者数:22名

### (10) 寄附金獲得の取組

企業、同窓会等の多様なステークホルダーに向けて活発な募金活動を実施し、平成28年度末の寄附金額は34.6億円となった。これは、平成27年度末の31.1億円と比較して、3.5億円の増加となった。

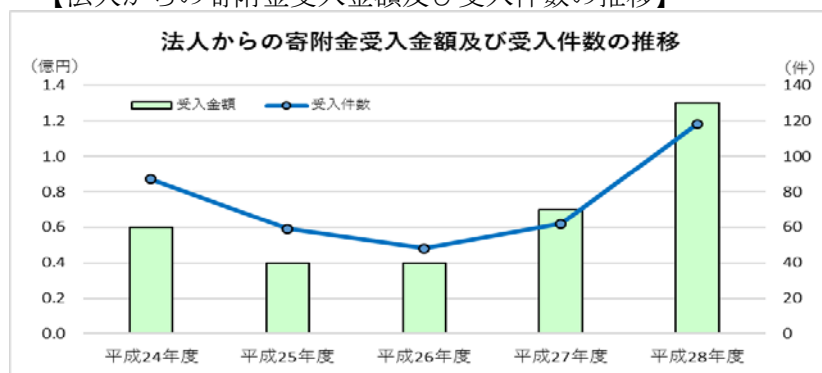
また、公益財団法人北海道大学クラーク記念財団が解散になったことに伴い、財団の残余財産6.7億円(有価証券4.3億円, 現金預金0.8億円, 奨学金貸付金1.6億円)を北大フロンティア

基金に組み入れることとし、基金の総額は41.3億円となった。

#### ① 東京オフィスを活用した企業訪問の強化

より多くの企業に対して迅速かつ積極的な働きかけができるよう、東京オフィスに金融機関での勤務経験をもつシニア・ディレクターを配置した。平成27年度（延べ43社）の約4倍以上となる延べ189社に対し企業訪問等を行った結果、法人からの寄附金受入金額及び受入件数は1.3億円、118件（平成27年度比+0.7億円、+56件）となり、大幅に増加した。

#### 【法人からの寄附金受入金額及び受入件数の推移】



#### ② 返礼品の送付

平成28年度より北大農場生産物（じゃがいも）を寄附者（寄附金額20万円以上の個人60名）に対し送付した。

#### ③ 卒業生に対する募集活動

ア 総長、理事等が同窓会総会に出席し趣旨説明するなど、積極的に募金活動を展開した（平成29年3月末：直接参加28同窓会、趣意書配布総数5,140部）。さらに、北海道大学ホームカミングデー2016等においても同窓生等に趣意書の配布（2,000部窓口を設置し募金への協力を呼びかけた）。

イ 本学キャリアセンターと連携し、各年度卒業生就職先一覧を作成。市販情報（『役員四季報』など）と地区同窓会情報により、北大OBの役員企業情報の継続的に充実を図った。

#### ④ その他の取組

- ・ 新入生（4月・6月・12月（予定））及び在学学生（6月）への募金活動を行った。また、入学式会場に寄付窓口を設置し募金への協力を呼びかけた。
- ・ ボーナス前時期（5月・11月（予定））に教職員への募金協力依頼を行った。
- ・ 寄附手続きに利用可能クレジットカードのブランドの追加を行った。

#### (11) 増収のための取組

##### ① 広告掲載料と撮影料収入

大学が発行する広報誌への民間企業等の広告募集を試行的に実施した結果、1社の応募があり、広告掲載料108千円の収入を得た。この取組を全学に拡大するため、全学的な広告掲載の取扱いルールを平成29年度に制定し運用を開始するための検討を行った。

また、本学の認知度を向上させ、撮影料収入を獲得することを目的として、構内における撮影の取り扱いを定めたルールを平成29年2月に制定し、運用を開始した結果、3件の申請があり、撮影料650千円の収入を得た。

##### ② 北大ブランド活用の取組

商標を含む知財担当の学術専門職1名を平成28年4月に採用した。また、ブランド活用推進プロジェクトチームを設置し、商標の基本的な活用ルールの検討を行った。本学のブランド価値向上とブランド活用による収益性向上に向け、プロジェクトチームの下に次の3チームを常設し、各チームにおいて、商標の活用方法等を検討することを決定し、平成29年度以降、新規企業との交渉、新規グッズ企画の進展を図ることとした。

ア 企業チーム

外部企業(既存企業、新規企業)による北大ブランドの活用

イ 大学グッズチーム

エルムショップ、博物館ショップ等における大学グッズの強化

ウ 資産発掘チーム

学内資産の発掘、教員発・学生企画商品などの検討

③ 科学研究費助成事業(科研費)支援

科研費に対する取組として、全学的に応募書類添削支援(科研費アドバイザー)事業、科研費研究種目ステップアップ支援事業を継続実施した。なお、本ステップアップ支援事業を実施したことにより、平成29年度科学研究費助成事業の基盤研究(A)・(B)の応募割合は46.4%、大型研究種目への応募件数は30件であった。また、文学研究科では、平成27年度から継続して事前打合せ旅費と申請書作成の支援を行うとともに、新たな取組としてFDの実施、計画調書閲覧制度の導入などの包括的な科研費支援を行うことにより、科研費応募件数が大幅に増加した(過去4年間の平均34件、平成29年度41件)。これらの支援の実施にあたっては、部局URAを中心に各事務担当者と連携した。

### 3. 沿革

#### 「札幌農学校時代」1876年～

明治9年(1876)	8月	14日、札幌農学校開校式挙行(本学開学記念日)
	12月	書籍庫(後の図書館)新築
11年(1878)	10月	演武場(現在の時計台)竣工
19年(1886)	7月	植物園竣工

#### 「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

明治40年(1907)	9月	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
		11日、開学式挙行
		書籍庫を図書館と改称
42年(1909)	2月	練習船おしよる丸新設

#### 「北海道帝国大学時代」1918年～

大正7年(1918)	4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8年(1919)	2月	農学部設置(農科大学を改称) 医学部設置
10年(1921)	4月	医学部附属医院設置(同年11月診療開始)
11年(1922)	5月	図書館を附属図書館と改称

13年(1924)	9月	工学部設置
昭和5年(1930)	4月	理学部設置
16年(1941)	11月	低温科学研究所設置
18年(1943)	2月	触媒研究所設置 超短波研究所設置
20年(1945)	7月	事務局及び学生部設置
21年(1946)	3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称
22年(1947)	4月	法文学部設置
<b>「北海道大学時代」1947年～</b>		
昭和22年(1947)	10月	北海道帝国大学が北海道大学となった
24年(1949)	5月	国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学(法文・教育・理・医・工・農・水産(函館市)の各学部)設置 医学部附属医院を医学部附属病院と改称 練習船北星丸新設
	6月	教養学科(昭26.4～一般教養部)設置
25年(1950)	3月	大学予科廃止
	4月	結核研究所設置 法文学部が文学部と法経学部に分離
27年(1952)	4月	獣医学部設置
28年(1953)	4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年(1955)	4月	大学院に医学研究科を設置
32年(1957)	7月	一般教養部を教養部と改称
33年(1958)	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
44年(1969)	4月	附属図書館に教養分館を設置
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
46年(1971)	3月	研究調査船うしお丸新設
47年(1972)	5月	保健管理センター設置 体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置 アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置 機器分析センター設置

55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置 実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所 廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置 量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の 環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止 高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(い わゆる大学院重点化) 環境保全センター設置 附属図書館の教養分館が北分館に改称
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行 情報メディア教育研究総合センター設置(情報処理教育センタ ー廃止) 総合博物館設置
12年(2000)	4月	大学院の文学研究科, 教育学研究科, 法学研究科, 経済学研究 科, 医学研究科, 歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座 制に移行 大学院に国際広報メディア研究科(独立研究科)を設置 遺伝子病制御研究所設置(免疫科学研究所改組及び医学部附属 癌研究施設廃止) 北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年(2001)	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い, 理学部附属 臨海実験所・海藻研究施設, 農学部附属植物園・農場・演習 林・牧場, 水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・白尻水産実験所・ 七飯養魚実習施設廃止 先端科学技術共同研究センターの整備に伴い, 理学部附属動物 染色体研究施設, 実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止

		量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）
14年（2002）	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船北星丸廃止
	4月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸に改称
15年（2003）	4月	情報基盤センター設置（大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合） 知的財産本部設置

「国立大学法人北海道大学時代」2004年～

平成16年（2004）	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった 大学院に情報科学研究科（独立研究科）を設置 エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端工学研究センター廃止）
17年（2005）	3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
	4月	大学院に水産科学研究院，地球環境科学研究院，水産科学院，環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科（独立研究科）廃止） 大学院に公共政策学教育部（専門職大学院），公共政策学連携研究部を設置 創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合） 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年（2006）	4月	大学院に理学研究院，薬学研究院，農学研究院，先端生命科学研究科，理学院，農学院，生命科学院を設置（大学院理学研究科，薬学研究科，農学研究科を廃止） 観光学高等研究センター設置
19年（2007）	3月	教育研究支援本部（運営組織）設置 医療技術短期大学部廃止
	4月	情報環境推進本部（運営組織）設置 大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究院，教育学院，国際広報メディア・観光学院を設置（大学院教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部廃止） 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部（運営組織）へ移行

20年(2008)	4月	<p>大学院に保健科学研究所及び保健科学院(修士課程)を設置  情報法政策学研究センター設置  環境ナノ・バイオ工学研究センター設置  数学連携研究センター設置  サステナビリティ学教育研究センター設置  アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行</p>
21年(2009)	4月	<p>知財・産学連携本部(運営組織)を産学連携本部(運営組織)に改組  人材育成本部(運営組織)設置  トポロジー理工学教育研究センター設置  創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構(運営組織)へ移行</p>
	8月	<p>附属図書館の北分館を北図書館と改称</p>
22年(2010)	4月	<p>大学院に工学研究院,工学院を設置(大学院工学研究科廃止)  大学院に総合化学院を設置  大学院に保健科学院(博士後期課程)を設置  環境健康科学研究教育センター設置  保健センター設置(保健管理センター廃止)  エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し,大学院工学研究院附属施設(エネルギー・マテリアル融合領域研究センター)へ移行  低温科学研究所,電子科学研究所,遺伝子病制御研究所,触媒化学研究センター,スラブ研究センター,情報基盤センター,人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定</p>
	7月	<p>国際本部(運営組織)設置(留学生センターを同本部内に移行)</p>
	10月	<p>高等教育推進機構(運営組織)設置(高等教育機能開発総合センターを廃止し,同機構内に移行)</p>
	11月	<p>サステイナブルキャンパス推進本部(運営組織)設置</p>
23年(2011)	3月	<p>安全衛生本部設置</p>
	4月	<p>探索医療教育研究センター設置  ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称  環境保全センターを廃止し,サステイナブルキャンパス推進本部(運営組織)内に移行  練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定</p>
24年(2012)	7月	<p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション,北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所,室蘭臨海実験所)が教育関係共同利用拠点に認定</p>



26年(2014)	2月	大学力強化推進本部(運営組織)設置
	4月	フード&メディカルイノベーション推進本部(運営組織)設置 国際連携研究教育局を設置 スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称 環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
27年(2015)	9月	探索医療教育研究センター廃止
	3月	知識メディア・ラボラトリー廃止 情報法政策学研究センター廃止 次世代都市代謝教育研究センター廃止 数学連携研究センター廃止 トポロジー理工学教育研究センター廃止
	4月	北極域研究センター設置 埋蔵文化財調査センター設置 産学・地域協働推進機構(運営組織)設置(産学連携本部及び フード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し、同機構 内に移行)
	7月	総合IR室(運営組織)設置 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(臼尻水 産実験所, 七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所), 高等教育推 進機構(高等教育研修センター)が教育関係共同利用拠点に認定
	10月	触媒科学研究所を設置(触媒化学研究センター廃止)
	28年(2016)	3月
	4月	練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	10月	国際連携機構(運営組織)設置(国際本部を廃止し、同機構内に 移行)

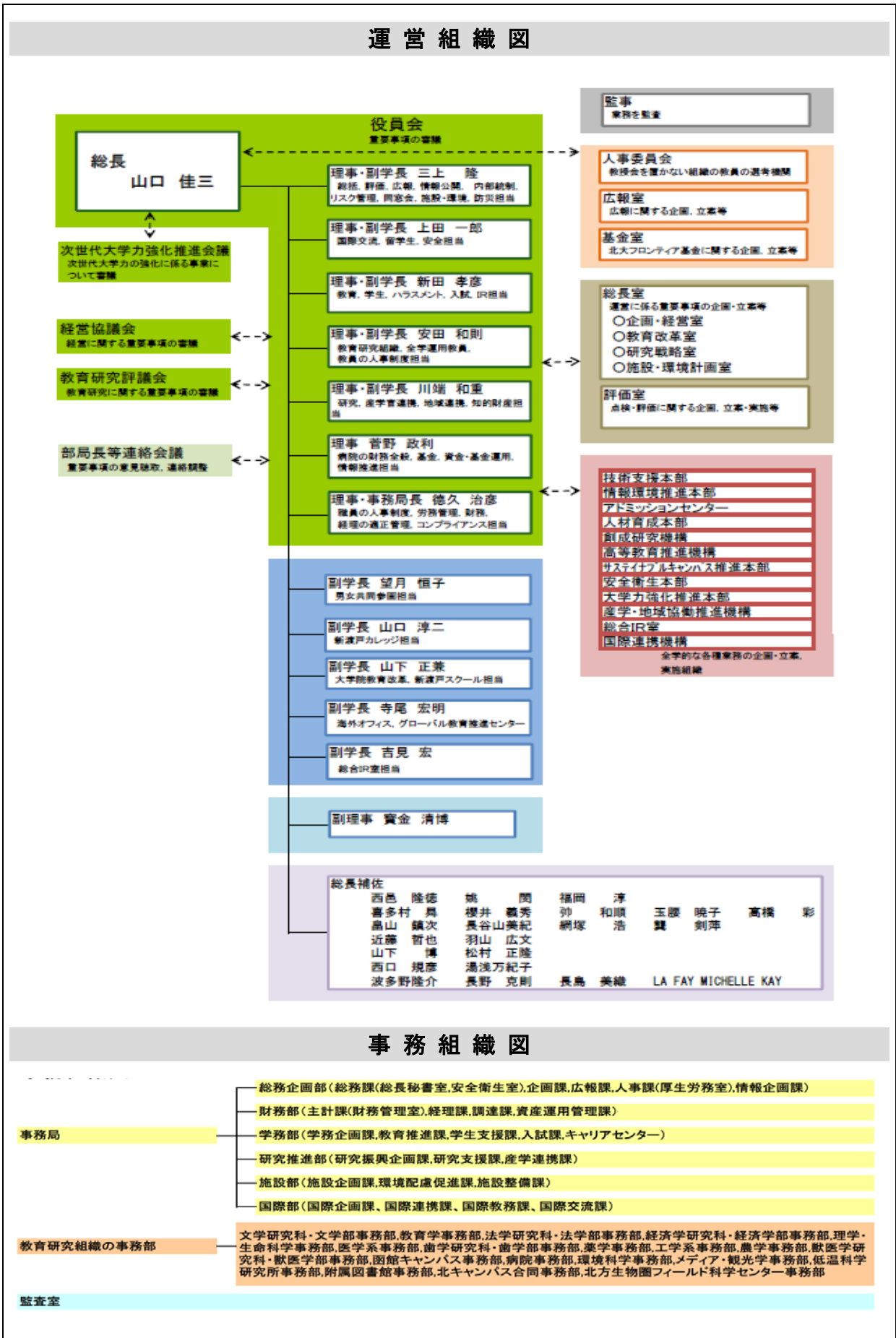
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



# 教育研究組織図



## 7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

## 8. 資本金の状況

154,570,100,183円（全額 政府出資）
---------------------------

## 9. 学生の状況

総学生数	17,414人	
学士課程	11,402人	
修士課程	3,496人	
博士課程	2,305人	
専門職学位課程	211人	（平成28年5月1日現在）

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	山口 佳三	平成25年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成19年4月～平成23年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院院长・理学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （総括、評価、広報、情報公開、内部統制、リスク管理、同窓会、施設・環境、防災担当）	三上 隆	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学評議員 平成18年4月～平成22年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長 平成23年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （国際交流、留学生、安全担当）	上田 一郎	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成20年4月～平成21年3月 北海道大学評議員 平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院農学研究院長・農学院院长・農学部長 平成23年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （教育、学生、ハラスメント、入試、IR担当）	新田 孝彦	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学役員補佐 平成23年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （教育研究組織、全学運用教員、教員の人事制度担当）	安田 和則	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院医学研究科長・医学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学探索医療教育研究センター長 平成25年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長

理事 (研究, 産学官連携, 地域連携, 知的財産担当)	川端 和重	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成22年4月～平成25年3月 北海道大学大学院先端生命科学研究院長 平成25年4月～平成27年3月 北海道大学理事・副学長
理事 (病院の財務全般, 基金, 資金・基金運用, 情報推進担当)	菅野 政利	平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成24年6月～平成26年5月 株式会社日本政策投資銀行監査部長 平成26年6月～平成27年3月 株式会社日本政策投資銀行執行役員
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理, コンプライアンス担当)	徳久 治彦	平成27年8月4日 ～ 平成29年3月31日	平成25年4月～平成26年3月 日本学生支援機構理事長代理 平成26年4月～平成27年8月 文部科学省大臣官房総括審議官
監事	竹谷 千里	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	平成25年4月～平成26年3月 北海道環境生活部長 平成26年4月～平成28年3月 北海道監査委員
監事 (非常勤)	堀 俊介	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	公認会計士・税理士 平成17年12月～ 監査法人ハイビスカス代表社員

## 11. 教職員の状況

教員 5,114人 (うち常勤2,146人, 非常勤2,968人)

職員 4,768人 (うち常勤2,493人, 非常勤2,275人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で94人(2.1%)増加しており, 平均年齢は42.3歳(前年度42.5歳)となっております。このうち, 国からの出向者は47人, 民間からの出向者は1人です。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/28zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	265,200	固定負債	57,055
有形固定資産	260,951	資産見返負債	51,325
土地	128,145	機構債務負担金	2,843
減損損失累計額	△3	引当金	360
建物	141,512	退職給付引当金	360
減価償却累計額	△57,004	その他の固定負債	2,526
減損損失累計額	△47	流動負債	23,326
構築物	5,698	運営費交付金債務	1,228
減価償却累計額	△3,366	その他の流動負債	22,098
減損損失累計額	△52		
工具器具備品	82,268	負債合計	80,381
減価償却累計額	△65,167	純資産の部	
その他の有形固定資産	28,968	資本金	154,570
その他の固定資産	4,248	政府出資金	154,570
流動資産	22,227	資本剰余金	21,806
現金及び預金	10,033	利益剰余金	30,668
その他の流動資産	12,193	純資産合計	207,045
資産合計	287,427	負債純資産合計	287,427

## 2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/28zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	94,528
業務費	91,252
教育経費	5,409
研究経費	9,655
診療経費	17,216
教育研究支援経費	1,655
人件費	48,905
その他	8,410
一般管理費	3,010
財務費用	264
雑損	0
経常収益 (B)	95,358
運営費交付金収益	35,020
学生納付金収益	10,034
附属病院収益	28,246
その他の収益	22,056
臨時損益 (C)	△22
目的積立金取崩額 (D)	656
当期総利益 (B-A+C+D)	1,464

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/28zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,514
人件費支出	△49,936
その他の業務支出	△34,167
運営費交付金収入	36,472
学生納付金収入	9,454
附属病院収入	28,456
その他の業務収入	17,235
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	353
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,410
IV 資金に係る換算差額 (D)	△0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	4,457
VI 資金期首残高 (F)	5,576
VII 資金期末残高 (G=F+E)	10,033

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/28zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	41,888
損益計算書上の費用	94,626
(控除) 自己収入等	△52,737
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,944
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	△0
VI 引当外賞与増加見積額	△45
VII 引当外退職給付増加見積額	△212
VIII 機会費用	131
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	46,710



## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 8,442 百万円（3%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 287,427 百万円となっている。

主な増加要因としては、事務局 1 号館改修などの事業により、建物が 813 百万円（1%）増の 141,512 百万円、工具器具備品が 2,454 百万円（3%）増の 81,084 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 5,253 百万円（6%）増の 57,004 百万円、工具器具備品減価償却累計額が 6,502 百万円（11%）増の 64,431 百万円となったことなどが挙げられる。

###### （負債合計）

平成 28 年度末現在の負債合計は前年度比 5,090 百万円（6%）減の 80,381 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入増等により寄附金債務が 790 百万円（11%）増の 7,794 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設中を含む固定資産の取得に係る資産見返負債が、合計で 2,596 百万円（5%）減の 51,325 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が、償還により 1,646 百万円（28%）減の 4,230 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成 28 年度末現在の純資産合計は 3,352 百万円（2%）減の 207,045 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等を財源とする資産取得増に伴い、資本剰余金が 892 百万円（1%）増の 76,817 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が 4,892 百万円（10%）増の 54,910 百万円となったことなどが挙げられる。

## イ. 損益計算書関係

### (経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 1,957 百万円 (2%) 減の 94,528 百万円となっている。

主な増加要因としては、人員の増等に伴い人件費が 1,181 百万円 (2%) 増の 48,905 百万円となったこと、受託事業の受入増に伴い受託事業費が 273 百万円 (37%) 増の 1,021 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物改修等に伴う委託費の減少によって研究経費が 2,514 百万円 (21%) 減の 9,655 百万円となったことなどが挙げられる。

### (経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 4,174 百万円 (4%) 減の 95,358 百万円となっている。

主な増加要因としては、科学研究費補助金の受入増に伴い研究関連収入が 335 百万円 (29%) 増の 1,502 百万円となったこと、受託事業の受入増に伴い受託事業収益が 288 百万円 (38%) 増の 1,040 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第 2 期中期目標期間終了に伴い前年度に行われた運営費交付金債務の精算の影響により、運営費交付金収益が 3,180 百万円 (8%) 減の 35,020 百万円となったこと、施設整備費補助金事業の減少に伴い施設費収益が 1,528 百万円 (94%) 減の 98 百万円となったことなどが挙げられる。

### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として建物の改修等に伴う固定資産除却損など 98 百万円、臨時利益として環境安全対策引当金残額の精算など 75 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 656 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 819 百万円 (36%) 減の 1,464 百万円となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,286 百万円 (21%) 増の 7,514 百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,710 百万円 (5%) 減の 31,127 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が 1,778 百万円 (5%) 減の 36,472 百万円となったことなどが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 5,930 百万円 (-%) 増の 353 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 41,740 百万円 (30%) 減の 99,583 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 7,269 百万円 (56%) 減の 5,817 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 1,630 百万円（49%）減の 1,733 百万円となったこと、有価証券の償還による収入が 41,818 百万円（29%）減の 104,192 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 277 百万円（8%）増の△3,410 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 199 百万円（11%）減の 1,646 百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 4,970 百万円（10%）減の 46,710 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が 392 百万円（9%）増の 4,944 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が 1,754 百万円（2%）減の 91,252 百万円となったこと、授業料収益が 425 百万円（5%）増の 8,363 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	292,406	308,370	309,256	295,870	287,427
負債合計	99,712	111,910	99,105	85,472	80,381
純資産合計	192,694	196,459	210,151	210,397	207,045
経常費用	86,034	88,939	92,929	96,486	94,528
経常収益	87,860	90,584	95,086	99,533	95,358
当期総利益	1,745	828	630	2,283	1,464
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,508	14,027	7,612	6,227	7,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,066	△8,256	△3,101	△5,577	353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,451	△3,975	△3,915	△3,687	△3,410
資金期末残高	6,223	8,019	8,614	5,576	10,033
国立大学法人等業務実施コスト	43,434	44,700	51,086	51,680	46,710
(内訳)					
業務費用	39,736	41,482	46,565	46,467	41,888
うち損益計算書上の費用	86,278	90,455	94,521	98,228	94,626
うち自己収入	△46,542	△48,973	△47,956	△51,761	△52,737
損益外減価償却等相当額	3,717	3,678	4,406	4,552	4,944
損益外減損損失相当額	5	43	4	30	0
損益外利息費用相当額	9	10	11	△55	2
損益外除売却差額相当額	169	9	413	△17	△0
引当外賞与増加見積額	9	△31	△122	△55	△45
引当外退職給付増加見積額	△1,159	△1,590	△897	738	△212
機会費用	947	1,099	705	21	131
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析 (内訳・増減理由)

### ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は472百万円(28%)減の1,188百万円となっている。これは、医薬品費の増等により診療経費が149百万円(1%)増の17,216百万円となった一方、附属病院収益が6百万円(0%)増の28,246百万円となったことなどが主な要因である。

電子科学研究所セグメントの業務損益は20百万円(39%)増の74百万円となっている。これは、科学研究費補助金にかかる間接経費受入額の増加に伴い雑益が11百万円(17%)増の82百万円となったことなどが主な要因である。

スラブ・ユーラシア研究センターセグメントの業務損益は6百万円(163%)増の11百万円となっている。これは、科学研究費補助金にかかる間接経費受入額の増加に伴い雑益が5百万円(45%)増の18百万円となったことなどが主な要因である。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントの業務損益は81百万円(2,681%)増の84百万円となっている。これは、科学研究費補助金にかかる間接経費受入額の増加に伴

い雑益が13百万円(180%)増の21百万円となったことなどが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は156百万円(19%)減の668百万円となっている。これは、施設費事業の減少によって施設費収益が1,446百万円(95%)減の71百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は1,717百万円(178%)減の△751百万円となっている。これは、間接経費を主な財源とする研究経費が140百万円(67%)増の348百万円となった一方、前中期繰越積立金を財源とする執行分の調整等により、運営費交付金収益が1,401百万円(27%)減の3,711百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学病院	1,962	1,047	1,403	1,660	1,188
共同利用・共同研究 拠点	△968	—	—	—	—
低温科学研究所	—	52	47	50	51
電子科学研究所	—	98	85	53	74
遺伝子病制御研究所	—	61	26	48	53
触媒科学研究所	—	10	33	52	44
スラブ・ユーラシア 研究センター	—	△3	13	4	11
情報基盤センター	—	△1,037	△770	△616	△596
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	8	33	3	84
北極域研究センター	—	—	—	—	1
大学	1,041	1,336	△584	825	668
法人共通	△208	70	1,868	966	△751
合 計	1,826	1,645	2,157	3,047	830

(注記)

25年度、26年度、27年度及び28年度にセグメント区分を変更している。

<25年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

<27年度の変更点>

「触媒化学研究センター」の名称を「触媒科学研究所」に変更した。

<28年度の変更点>

「北極域研究センター」を追加した。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は 2,291 百万円（7%）減の 29,881 百万円となっている。これは、工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 1,903 百万円（16%）増の 13,991 百万円となったことなどが主な要因である。

情報基盤センターセグメントの総資産は 1,328 百万円（54%）減の 1,127 百万円となっている。これは、他セグメントへの移管等により、工具器具備品が 730 百万円（10%）減の 6,241 百万円となった上、工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 525 百万円（10%）増の 5,861 百万円となったことなどが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 4,508 百万円（2%）減の 208,498 百万円となっている。これは、建物の減価償却が進行し、減価償却累計額が 3,765 百万円（10%）増の 39,705 百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 472 百万円（1%）増の 38,158 百万円となっている。これは、事務局 1 号館改修の完了に伴い、建物が 318 百万円（10%）増の 3,625 百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
大学病院	27,324	30,471	33,637	32,173	29,881
共同利用・共同研究 拠点	15,277	—	—	—	—
低温科学研究所	—	2,764	2,729	2,665	2,513
電子科学研究所	—	3,281	3,021	2,837	2,605
遺伝子病制御研究所	—	927	870	797	732
触媒科学研究所	—	1,597	1,480	1,381	1,272
スラブ・ユーラシア 研究センター	—	372	355	337	320
情報基盤センター	—	3,651	3,601	2,455	1,127
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	1,951	2,530	2,527	2,294
北極域研究センター	—	—	—	—	20
大学	201,191	211,571	215,207	213,007	208,498
法人共通	48,613	51,780	45,821	37,686	38,158
合 計	292,406	308,370	309,256	295,870	287,427

(注記)

25 年度、26 年度、27 年度及び 28 年度にセグメント区分を変更している。

<25年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

<27年度の変更点>

「触媒化学研究センター」の名称を「触媒科学研究所」に変更した。

<28年度の変更点>

「北極域研究センター」を追加した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,464百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、255百万円を目的積立金として申請している。

平成28年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち、教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、1百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 北海道大学事務局本館新営（取得原価 398百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ (札幌) 総合研究棟 I (工学系)  
(当事業年度契約額 115百万円, 総投資見込額 1,446百万円)
- ・ (札幌) 実習棟 (獣医学系)  
(当事業年度契約額 613百万円, 総投資見込額 643百万円)
- ・ (札幌) 実習棟改修 (獣医学系)  
(当事業年度契約額 15百万円, 総投資見込額 342百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	100,980	100,080	112,429	110,818	107,297	108,260	95,677	101,058	92,116	96,444	
運営費交付金収入	40,777	39,368	39,663	39,409	40,310	40,076	39,146	40,711	36,226	36,472	交付金追加交付による増
補助金等収入	11,955	12,699	24,240	21,100	18,138	18,344	7,781	7,217	5,428	4,733	補助金の獲得額の減
学生納付金収入	9,771	9,766	9,707	9,598	9,655	9,503	9,666	9,473	9,361	9,458	授業料収入等の増
附属病院収入	25,040	25,909	25,710	26,231	26,329	26,523	26,408	27,729	27,654	28,456	診療体制の充実等による増
その他収入	13,433	12,331	13,106	14,477	12,863	13,812	12,672	15,922	13,442	17,320	受託研究等の獲得額の増
支出	100,980	96,047	112,429	106,940	107,297	105,848	95,677	98,948	92,116	92,364	
教育研究経費	51,781	46,720	50,849	46,802	52,338	50,452	51,281	51,875	47,093	46,851	経費の節減等による減
診療経費	23,651	24,276	24,764	25,631	24,622	24,601	24,203	25,869	25,687	26,415	医療費の増
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	25,545	25,048	36,815	34,507	30,336	30,794	20,192	21,201	19,332	19,095	
収入－支出	0	4,033	0	3,877	0	2,411	0	2,109	0	4,079	



## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### 1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は、95,358百万円で、その内訳は、運営費交付金収益35,020百万円（37%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益28,246百万円（30%）、学生納付金収益10,034百万円（11%）、その他22,056百万円（23%）となっている。

### 2. 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 大学病院セグメント

##### (1) 大学病院のミッション

北海道大学病院は、以下のミッションを果たすため、教育、研究及び診療に取り組む。

##### ① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 北海道大学の理念等に基づき、新たな分野を開拓する精神を持ち国際性を備えた指導的立場として活躍できる医師、歯科医師、研究者等を積極的に育成する。

##### ② 先進的な医療の開発と提供

- ・ 医学系、歯学系の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。
- ・ 臨床研究の中核的な病院として国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、日本発のイノベーション創出を目指す。

##### ③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取り組みを通じて北海道における地域医療の中核的役割を担う。

##### (2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

北海道大学病院は、上記（1）のミッションの実現に向け、本学が創基150年を迎える平成38年度を見据えた中長期的戦略として以下の取り組みを推進していく。

##### ① 人間性豊かで有能な医療人の育成を実現するため、「高い医療倫理と技術を持つ全人的医療人教育」を推進する。

##### ② 先進的な医療の開発と提供を実現するため、「基礎研究を医療に活かすための臨床研究・治験の効率化及び迅速化」を推進する。

##### ③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献を実現するため、「社会の人口転換や患者のQOL（Quality of Life）向上に対応した医療の提供」及び「医療のグローバル化への対応」を推進する。

また、上記の取組に当たっては、施設の老朽化対応や医療機器の更新による病院の機能強化が必要なことから、今後、経営努力により施設整備や医療機器整備の予算を捻出し、計画的な整備や更新を行う予定である。

##### (3) 平成28年度の取り組み

平成28年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

##### ① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 初期臨床研修医を対象に、剖検症例について論理的かつ客観的に臨床経過を振り返

る「教育型CPC」を病理学講座・死因究明センター・医療安全管理部とともに4回開催し（167名出席），研修医のリサーチマインドの涵養を図った。

- ・ 優れた専門医育成を目的とした新専門医制度の導入に向けて，18基本領域で専門研修プログラムを取りまとめ，各学会から承認を受け，専門医研修プログラムの構築が完了した。
- ・ より質の高い医療を提供するため，メディカルスタッフが第三者機関による専門的認定資格を取得した。（診療放射線技師13名，歯科技工士1名，臨床工学技士2名，臨床検査技師13名，看護師9名，栄養管理士1名，薬剤師2名，言語聴覚士1名，心理士1名 合計43名）
- ・ 倫理教育を推進する体制を整備するため，平成29年1月に臨床研究開発センターから独立した臨床研究監理部を設置した。
- ・ チーム医療の中で，患者の権利の擁護者として看護師の役割を理解し，倫理的視点に基づいて看護実践を行う能力を高める目的とした，看護倫理研修を実施した。（参加人数：40名）

## ② 先進的な医療の開発と提供

- ・ 医師主導治験・先進医療・医療機器・国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究について，以下の取り組みを行った。

(1) 医薬品2件（脳梗塞，潰瘍性大腸炎），再生医療等製品1件（脳梗塞）について，医師主導治験の治験届を提出した。再生医療等製品（慢性心不全）1件についても医師主導治験の治験届の提出準備を進めている。また，新規医薬品，医療機器開発および新規医療技術の創出のため，前年度から継続して4件の医師主導治験を実施した。これらは次年度も継続し，新たな薬事申請を目指している。

(2) 能動的スキャンニング陽子線治療の臨床でのPOCの取得と陽子線治療の保険収載（肝細胞癌・肝内胆管癌）を目指した試験が先進医療として承認された。

※POC：proof of conceptの略。新しい治療法等の有効性が実証されること。

(3) DARTS人工手関節の医師主導治験の準備・実施・管理に関して全面的に支援を行った結果，新規医療機器として薬事承認された。

(4) 本学の研究者が国際水準の臨床研究を実施するため，モニタリングなどの品質管理体制の指導を強化したことにより，適切なモニタリングをはじめ品質管理体制が整備され，国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究9件を実施した。

## ③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 治療に関連するがん遺伝子を解析し，その患者に最も適した治療薬の情報を提供する，国立大学病院では初となる自院施設でのがん遺伝子診断（患者のがん遺伝子を解析し，検査時における最も適切な分子標的薬等を提案する）を開始し，きめ細やかな医療サービスを提供した。また，病変部を正確に照射し，治療の副作用を低減させる陽子線治療について，視察の受け入れやメディア取材を受けることによる広報活動を活発化することで，高度で安心・安全な医療を提供した。

- ・ 医科・歯科の連携強化によりがん患者の診療を充実させるとともに，口腔ケア体制の窓口の明確化を図るため，平成28年4月に口腔ケア連携センターを設置した。また，エイズ治療ブロック拠点病院として，院内複数部署の連携を元に集学的治療

を行うため、平成28年7月に「HIV診療支援センター」を設置した。

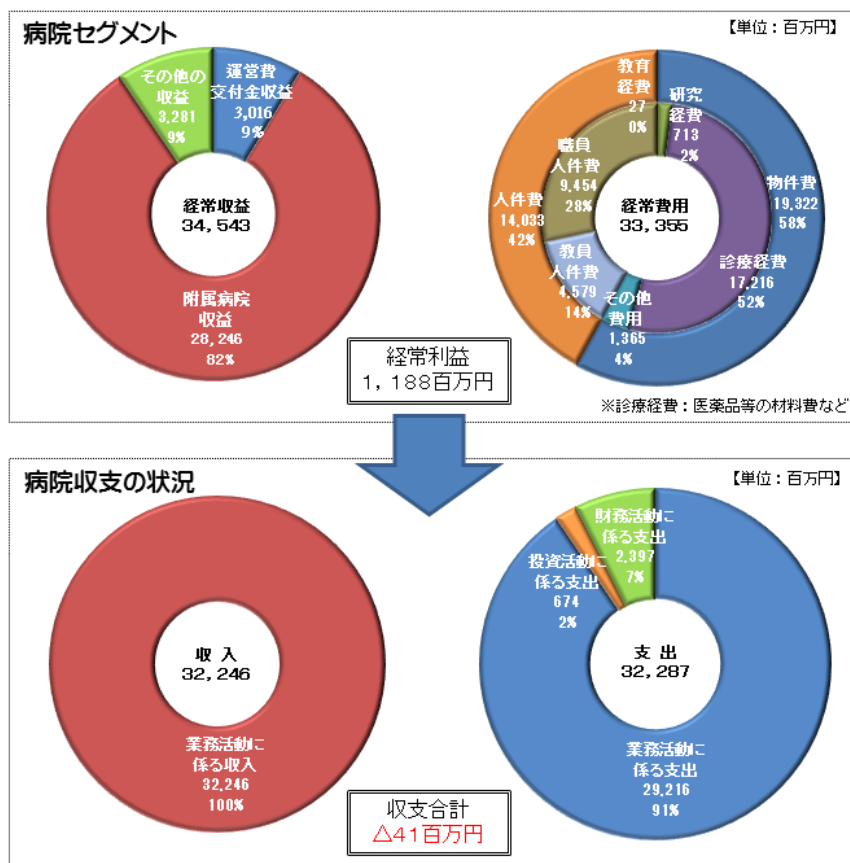
- 診療情報の共有による新しい地域医療連携のため、医療機関間で患者情報を電子的に共有し、切れ目のない医療情報連携を行うための、地域医療連携システムを活用した患者情報共有ネットワークについて、以下の通り取り組みを行った。
  - ID-Linkによる連携を手稲溪仁会病院と平成28年7月より開始し、患者7名について診療情報の共有を実施した。
  - AreaConnectを利用した連携方法を斗南病院と協議し、システムの構築を行った（平成29年3月末）。
- 北海道からの要請に基づき、地域の医療機関へ医師を配置するとともに、欠員分の医師を採用する役割を担うセンターを運営する「地域医療支援センター運営事業」により、北海道内の地域の医療機関11機関に、12名の医師を配置した。

#### (4) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

##### ① 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により、1,188百万円の利益が生じている。

しかし、下記の②に示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり△41百万円となる。



② 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- (1) 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
  - (2) 実際は出金している建物や設備の取得費用，リース機器の支払額，借入金の返済額等を加算
  - (3) 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理
- これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動，投資活動及び財務活動による収支の合計は△41百万円となる。

◆各決算資料の関係図

病院セグメント		病院収支の状況	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額
経常費用		I 業務活動による収支の状況(A)	3,030
教育経費	27	人件費支出	△ 13,904
研究経費	713	その他の業務活動による支出	△ 15,312
診療経費	17,216	運営費交付金収入	3,093
受託研究費	714	附属病院収入	28,324
共同研究費	79	補助金等収入	518
受託事業費	220	その他の業務活動による収入	311
人件費	14,033	II 投資活動による収支の状況(B)	△ 674
一般管理費	156	診療機器等の取得による支出	△ 442
財務費用	197	病棟等の取得による支出	△ 232
雑損	0	無形固定資産の取得による支出	-
経常費用合計	33,355	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
経常収益		施設費による収入	-
運営費交付金収益	3,016	その他の投資活動による支出	-
学生納付金収益	-	その他の投資活動による収入	-
附属病院収益	28,246	利息及び配当金の受取額	-
受託研究収益	791	III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,397
共同研究収益	88	借入による収入	-
受託事業等収益	240	借入金の返済による支出	-
寄附金収益	252	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1,647
施設費収益	-	借入利息等の支払額	-
補助金等収益	477	リース債務の返済による支出	△ 564
財務収益	-	その他の財務活動による支出	-
雑益	311	その他の財務活動による収入	-
資産見返負債戻入	1,123	利息の支払額	△ 186
その他	-	IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 41
経常収益合計	34,543	V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	114
経常利益	1,188	受託研究、共同研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,017
		寄附金を財源とした活動による支出	△ 258
		受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,131
		寄附金収入	258
		VI 収支合計(F=D+E)	74

◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、  
 ・出入金を伴わない費用や収益の控除  
 (例: 減価償却費、引当金繰入額等)  
 ・出入金を伴う費用や収益の加算  
 (例: 建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)  
 を行い「病院収支の状況」を整理

【 I 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は 3,030 百万円となった。収入のうち附属病院収入については、化学療法，放射線治療の増加等により 28,324 百万円となった。運営費交付金収入は、前年度におけるインフラ整備に伴う建物整備予算が減少したことに起因して 3,093 百万円と

なった。一方、人件費については、より良質な医療を提供するために看護職員等の欠員補充を行ったことなどにより、13,904百万円となった。また、高額医薬品の使用増に伴う医療費増加により運営費が増加し、それらを起因として、その他の業務活動による支出が15,312百万円となった。

#### 【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△674百万円となった。診療機器等の取得による支出は、平成24年度からの高額医療機器更新スキームに基づき行っているが、前年度の赤字繰越額及び医療費増額の影響により、442百万円となった。また、外来診療棟一部改修工事等により、施設への投資が232百万円となった。

#### 【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

昭和61年度から平成10年度において建物を建て替えた際に借入を行っているが、その返済金額は1,647百万円であった。また、医療情報システムやCT等の大型医療機器のリース費用として564百万円を支出し、高度な医療を実施するための医療環境の整備に、多額の資金を割いているところである。なお、債務負担金の返済に係る支出が前年度より減少し、リース債務が前年度水準を維持したため、財務活動による収支残高は△2,397百万円となった。

#### 【Ⅳ 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△41百万円となった。

#### 【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動においては、企業等から委託される研究や事業が1,131百万円、寄附金の収入額が258百万円となり、収支残高は114百万円となった。

### (5) 総括

財務諸表特有の会計処理のため前述のとおり1,188百万円の黒字となったが、資金収支的に表した決算の実情は、前記修正表のとおりであり、厳しい収支状況にある。

今年度においては、前年度赤字繰越額及び医療費増額の影響を大きく受けた中で、さまざまな増収策を講じる一方、本来1,500百万円程度必要な設備更新費用を約400百万円に抑制するなど最大限の経営努力を行ったが、赤字を回避するまでには至らず、実質収支差額は△41百万円となった。設備関係経費の抑制措置により、施設・設備の老朽化が懸念されるところである。

今後も診療報酬改定や消費税増税等による厳しい財政状況が想定されることから、増収及び、経費削減対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

## イ. 低温科学研究所セグメント

### (1) 拠点としての取組や成果

- ① 「開拓型研究課題」「研究集会」「一般共同研究」の3つのカテゴリで共同研究課題

を公募し、それぞれ3件、14件（うち国際共同研究2件）、50件（うち国際共同研究3件）の共同研究を実施した。

- ② 共同研究実施のため、延べ287名の研究者が本研究所を訪問し、研究打ち合わせ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ38名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを3回開催し、国際的な研究者交流を図った。

#### (2) 事業の実施財源

低温科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益849百万円（73%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益81百万円（7%）、その他234百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、研究経費301百万円、一般管理費47百万円となっている。

### ウ. 電子科学研究所セグメント

#### (1) 拠点としての取組や成果

##### 【ネットワーク拠点全体の取組】

引き続き、東北大学、東京工業大学、大阪大学、九州大学との5附置研究所体制で「物質・ナノデバイス領域」において開かれたネットワーク型拠点を形成し、国公立大学の枠を超えた多分野の研究者が参加する共同研究を推進した。物質・デバイス研究の芽を育む「基盤共同研究」を279件（うち国際共同研究8件）採択したほか、優れた課題を重点支援し育てる「展開共同研究A」、ならびに特にネットワーク型ならではの2研究所以上の研究者が参画する「展開共同研究B」をそれぞれ75件（うち国際共同研究5件）、28件（うち国際共同研究1件）を実施した。また、優秀な大学院生が自ら課題を立案し主体的に共同研究を推進する「次世代若手共同研究」を21件（うち国際共同研究1件）、優れた若手研究者の長期滞在型研究を拠点が支援する「COREラボ」を提供することにより、アライアンス型COREラボ3件、拠点型COREラボ9件を実施した。また、平成23年度から実施している活動報告会（参加者325名）、5附置研究所の若手研究者の交流・情報交換を目的とした若手研究交流会を開催した（参加者48名）。これらの活動により各研究所の研究上の特性を相乗・相補的に活用し物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を一層進展させた。

##### 【本研究所の取組】

基盤共同研究課題では59件（うち国際共同研究3件）を実施した。展開共同研究A、Bではそれぞれ8件（うち国際共同研究3件）、4件を実施した。次世代若手共同研究を2件実施した。拠点型COREラボでは1件を厳選し、滞在型共同研究を実施した。

#### (2) 事業の実施財源

電子科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益741百万円（61%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益245百万円（20%）、その他224百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費254百万円、一般管理費5百万円となっている。

### エ. 遺伝子病制御研究所セグメント

#### (1) 拠点としての取組や成果

① 特別共同研究，一般共同研究，研究集会を公募し，特別共同研究「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題を5件（国際共同研究2件），15の研究プロジェクトに関連した一般共同研究を22件（国際共同研究5件，継続研究9件），研究集会を3件採択した。拠点の国際化を進める積極的な取り組みにより，採択課題の約1/4が国際共同研究となった。また，複数の優れた萌芽研究を継続採択することにより，研究の育成，研究成果の発信，本拠点のハブ形成化を進めた（国際化，研究者コミュニティへの貢献）。加えて，来所した研究者には共同研究の実施に加えてセミナーを行って頂き，国内外の研究者交流と最先端の研究成果に触れる機会を所内の教員と学生に提供した（人材育成）。

② 「感染癌」と免疫や炎症を中心とした研究集会を開催し，研究所内外の様々な研究者間で活発な議論と情報共有を進めた。具体的には，本拠点の研究テーマと関連の深い「がん進展」研究を進めている金沢大学がん進展制御研究所と共催で，若手研究者主催による国際癌フォーラムを11月に開催した（国際化，人材育成）。本フォーラムには，オーストラリアとイギリスから3人の研究者が参加し，若手研究者や学生と活発な討論を通して交流を行った。平成29年3月に人獣リサーチセンターと共催で，「感染癌」とその関連研究分野「感染，免疫，発」をテーマとした部局横断シンポジウムを開催した（参加者177名）。本研究集会は，多角的な視点から該当研究分野を再考する機会であるとともに，分野と組織枠を超えた新たな共同研究と新規研究領域の創出を目指す未来志向型の研究集会と位置づけている（総合性，挑戦性，融合性）。同じく，平成29年3月に若手研究者を中心とした「第6回細胞競合コロキウム」を開催した（参加者51名）。これらの研究集会はすべて公開で行っており，シンポジウムに加えてポスター発表も行い，研究者，大学院生，学部学生に世界最先端の学術情報や共同研究に発展する交流の場を提供している（人材育成，研究者コミュニティへの貢献）。

## （2） 事業の実施財源

遺伝子病制御研究所における事業の実施財源は，運営費交付金収益554百万円（63%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究収益90百万円（10%），その他240百万円（27%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費4百万円，研究経費176百万円，一般管理費10百万円となっている。

## オ. 触媒科学研究所セグメント

### （1） 拠点としての取組や成果

① 持続可能社会の達成を目指して，異分野融合，国際拠点形成，組織間連携を行った。異分野融合では触媒連携研究センターをスタートさせた（平成27年10月）。ここでは，現在5つのユニットが活動を行っており，光触媒研究を中心に産業界との連携を行うユニット，産業技術総合研究所と連携して実用化を推進するユニット，ドイツ及びポーランドの研究所と連携を行う国際研究ユニット（2つ）などがある。センター長のガバナンスのもとそれぞれのユニット独自の研究を展開している。

② 戦略型（4テーマ：「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」「反応場の時間・空間解析研究」「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」「異分野融合を目指した触媒研究」）及び提案型の共同研究を公募し，30件を実施した。その結果，若手の育成，

新触媒反応の発見などで成果を上げた。また、日本化学会学術賞、放射光学会奨励賞、触媒学会奨励賞を受賞した。外部との共同研究のうち、特筆すべき成果は、以下の2点である。

(a) 高エネルギー加速器研究機構と陽電子回折による触媒表面解析技術の共同研究を行い、30年間解明されなかったTiO<sub>2</sub>(110)の再構成表面を解析し、その構造決定に成功した。この成果は“Chemistry World”でも紹介され、世界的に注目を集めた。

(b) UC Berkeleyの教授と共同研究を展開し、メタルオーガニック骨格を持つ触媒を開発し、バイオエタノールの高効率生成の基礎研究をおこなった。この研究成果は、アメリカの「chemistry and engineering news」にも取りあげられ、世界的に注目を集めた。

③ 国際的なシンポジウム、学会等を主催または共催した。一例をあげると、Pre-symposium of 16th International Congress on Catalysis (16th ICC-Pre) & 2nd International Symposium of Institute for Catalysis “Novel Catalysts for Energy and Environmental Issues” (平成28年6月30日～7月1日)である。

また、我が国の触媒に関するトップレベル研究を海外に紹介する目的で、「情報発信型シンポジウム」を海外で年1～2件開催しており、本年度は中国の厦門大学で開催した(平成28年12月)。

## (2) 事業の実施財源

触媒科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益 416 百万円 (59% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究収益 203 百万円 (29%), その他 80 百万円 (12%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 6 百万円, 研究経費 97 百万円, 一般管理費 26 百万円となっている。

## カ. スラブ・ユーラシア研究センターセグメント

### (1) 拠点としての取組や成果

① 「スラブ・ユーラシア地域 (旧ソ連・東欧) を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究, 「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し, 「プロジェクト型」は4件, 「共同研究班」3班 (班員計5名) 及び「共同利用型」7件を採択し, 共同研究を実施した。また, 153名の共同研究員を委嘱し, 拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映, 学会連携, 国際共同研究活動への協力を受けた。これらにより, 本センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。

② 定例の国際シンポジウムを2回開催した。夏期シンポジウムは「ロシア極北: 競合するフロンティア」をテーマとし (参加者数178名), 冬期シンポジウムは「体制転換から四半世紀: ポスト共産主義社会の多様化を再考する」をテーマとし (参加者数130名), 国内外から招聘した研究者との間で活発な議論を行った。

### (2) 事業の実施財源

スラブ・ユーラシア研究センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益263百万円 (86% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 共同研究収益7百万円 (2%), その他35百万円 (11%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円, 研究経費54百万円, 一般管理費3百万円となっている。



## キ. 情報基盤センターセグメント

### (1) 拠点としての取組や成果

#### 【ネットワーク拠点全体の取組】

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、引き続き4つの研究分野について共同研究課題の公募を行い、39件を実施した。更に、新たに「萌芽型共同研究課題」制度を開始し、各構成機関から推薦を受けた37件を実施した。なお、これらの研究成果については、平成29年7月開催の同拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表する予定である。

#### 【本センターの取組】

上記採択課題のうち、本センターでは9件の共同研究を行い、更に、センター独自の公募研究のうち2件の推薦課題が「萌芽型共同研究課題」として認定、実施された。特に「HPC技術を活用した電磁場解析の高度化」(平成28年度、代表：本学教授)の研究においては、電気機器、電子デバイスの設計や評価に広く用いられる電磁場解析について、各種の応用例を通してその高性能化を研究し、超大規模数値計算計応用分野の研究推進に貢献した。

### (2) 事業の実施財源

情報基盤センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益532百万円(67%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益14百万円(2%)、その他253百万円(32%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費354百万円、教育研究支援経費448百万円、一般管理費11百万円となっている。

## ク. 人獣共通感染症リサーチセンターセグメント

### (1) 拠点としての取組や成果

本センターは、平成28年度からの第3期において、人獣共通感染症研究拠点としての教育・研究組織を充実させ、国内外の研究者と人獣共通感染症の克服に向けた共同研究を実施するとともに、感染症研究の次世代を担う人材を育成している。また、東京大学医科学研究所、大阪大学微生物病研究所、長崎大学熱帯医学研究所及び本センターで「感染症研究教育拠点連合」を組織し、感染症トレーニングコースの共催など人材育成面で協力するとともに、感染症発生時に合同対策チームを迅速に編成できる体制を構築した。

平成28年度は、人獣共通感染症対策における研究目的を指定した特定共同研究を、東北大学、岐阜大学、滋賀医科大学、鳥取大学、宮崎大学及び北海道大学で6件実施した。また、国内15大学及び国立感染症研究所から19件の一般共同研究を公募により採択して(採択率19/30=63.3%)、本拠点の研究設備を有効活用した。

### (2) 事業の実施財源

人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益457百万円(38%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益421百万円(35%)、その他314百万円(26%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費438百万円となっている。

## ケ. 北極域研究センターセグメント

### (1) 拠点としての取組や成果

### 【ネットワーク拠点全体の取組】

本センターを中核として、情報・システム研究機構国立極地研究所国際北極環境研究センター及び海洋研究開発機構北極環境変動総合研究センターを連携施設とした連携ネットワーク型拠点を形成し、互いの特徴を相補的に活かしたサービスを研究者コミュニティに提供を開始した。さらに、産官を対象として新たに北極域研究への参入を促すことを目的とした北極域オープンセミナーを2回実施するとともに、北極域の課題を把握し的確に対応できる実務者養成に資するコースを提供し、公募により研究者3名と企業関係者2名をヤクーツクに派遣した。

#### ① 研究者コミュニティ支援事業

研究者コミュニティ支援事業として、拠点内外の研究者が協力して実施する、(a)萌芽的異分野連携共同研究、(b)共同推進研究、及び(c)共同研究集会の3つの公募分野について課題を募集した。その結果、合計18件（うち国際共同研究4件）の案件を採択し、実施した。

#### ② 産学官連携支援事業

産学官連携支援事業として、拠点内外の研究者や、企業及び官公庁関係者等が協力して実施する(a)産学官連携フィージビリティ・スタディ及び(b)産学官連携課題設定集会の2つの公募分野について課題を募集した。その結果合計5件の案件を採択し、実施した。

③ 北極域研究共同推進拠点では、設立時に拠点を形成する3機関の研究施設が対等に拠点の運営に関わることで合意した。そのため、拠点事業の運営は3センター長により構成される拠点本部会議において審議・決定される体制となっており、3センターは日常的に各センターの長及び事務局メンバーによる組織的交流を行っている。具体的には、拠点本部会合を8回（持ち回り会合含む）開催し、拠点の公募事業の設計と実施から採否決定に至る一連の取組や、オープンセミナー等産学官連携に係るイベントの企画・運営を共同で行ってきた。また、5月に開催した拠点キックオフシンポジウムにおいては、3機関の長が本学で開催したシンポジウムに出席し、シンポジウムの冒頭で挨拶を行うなど、3機関の組織的連携の強化に貢献している。

### 【本センターの取組】

北海道大学北極域研究センター、北東連邦大学、ロシア科学アカデミー北方圏生物問題研究所の3機関がジョイント・リサーチ・ラボラトリー（以下、ラボ）の設置に係る協定を10月に締結し、11月より相互に研究者等が滞在できるスペースの提供を開始した。

#### (2) 事業の実施財源

北極域研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益137百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金収益50百万円（24%）、その他26百万円（12%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費83百万円となっている。

### コ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院、学部、学内共同教育研究施設等、附属図書館により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。平成28年度においては、年度計画

([https://www.hokudai.ac.jp/introduction/160331\\_28keikaku.pdf](https://www.hokudai.ac.jp/introduction/160331_28keikaku.pdf)) の達成に向け、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載したもののほか、以下の事業を行った。

#### (1) 海外大学との共同教育プログラムに係る取組

本学で実施している海外大学との共同教育プログラムには、平成21年度に導入したダブル・ディグリー・プログラム (DDP) と平成27年度に導入したコチュテル・プログラム (CP) があり、いずれも順調に推移している。

CP実施あるいはDDP実施に積極的な部局に対して、経費支援 (CP: 3件, 108万円, DDP: 4件, 143万円)、学生を派遣する際に必要となる覚書締結支援 (CP: 5件, DDP: 5件) 及び情報提供 (CP: 6件, DDP: 3件) を行った。その結果、CPが3件 (環境科学院, 農学院, 総合化学院), DDPが5件 (環境科学院, 理学院, 総合化学院3件) の覚書締結に至った。CP, DPそれぞれ参加学生1名が渡日し研究指導を受け、また本学からはDDPのもとで2名の学生が渡航している。

#### (2) 産学官協働研究の推進に係る取組

社会的に高い付加価値を持つ産業の創出、社会イノベーションの推進を目的として、本学と民間等外部の機関が資金と人員を供し、継続的な組織型の共同研究を実施する、「産業創出部門 (分野)」の設置に向けて、課題点の明確化、本学のシーズや単独特許出願案件の企業とのマッチング、担当理事と企業役員のトップ会談などを実施した。これらの取組の結果、新たに6件の「産業創出部門 (分野)」を設置した。

#### (3) 教員組織と大学院教育組織の分離

##### ① 学院化の状況

国際大学院に関連する4研究科 (経済学研究科, 医学研究科, 歯学研究科及び獣医学研究科) の設置準備を行った。大学院教育組織である学院については、大学設置・学校法人審議会の承認が必要であるため、平成28年4月に文部科学省に設置計画書類を提出し、6月に設置が認められた。

##### ② 学院・研究院制の運営方法について

これまでに定めた複数のルールを踏襲しつつも一部を見直し、一つの文書に統合した。新ルールにおいては、学院を担当する組織を明確化するとともに、他部局における研究指導の在り方について再整理した。これにより、例えば、学院の教育を担当できる組織として「附置研究所等」も規定できることとなり、学内の人的資源をより有効に活用できるようになった。

#### (4) 事業の実施財源

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益24,339百万円 (49% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益10,033百万円 (20%), その他15,479百万円 (31%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,206百万円, 研究経費6,832百万円, 教育研究支援経費1,204百万円, 一般管理費1,261百万円となっている。

### 3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めた。

外部資金の獲得増加に向けた取組として、平成18年度に創設した「北大フロンティア基

金」に対する募金活動，科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得に向けたセミナーの開催，研究者が企業等に対し研究シーズの紹介を行う説明会の開催，研究助成事業に係る公募情報をメール及びホームページへ掲載することによる情報提供等を実施した。

これらの取組により，平成 28 年度においては受託事業の獲得額は 230 百万円（前年度比 30%）増の 999 百万円，科学研究費補助金の獲得額については申請件数等の増により，281 百万円（前年度比 5%）増の 6,213 百万円となった。その一方で，大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得総額については 863 百万円（前年度比 22%）減の 3,048 百万円となった。

今後も，引き続き経費の節減や外部資金獲得に向けた各般の取組を進めていく。

大学病院においては，前述のとおり，増収対策などにより経営基盤の強化を図ることで，将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し，大学病院としての使命を果たしていく。

施設の整備については，獣医学部における国立大学改革強化推進事業に示された国際認証に適合させることを目的とした動物実習・実験施設の新営工事が施設整備費補助金で措置され，また獣医学部の既存の動物施設についても，国際実験動物管理公認協会の継続認証に適合させるため実習用小動物飼育スペースの拡充整備に係る改修工事が当該年度補正予算において措置され，新営工事・改修工事とも平成 29 年度の完成を目指し工事を進めるとともに，平成 27 年度当初予算にて措置された工学部土木棟の改築工事についても平成 29 年度の完成を目指し進めている。

これらに加え耐震対策事業として，函館キャンパス講堂の耐震改修事業及び苫小牧研究林森林資料館の耐震改修事業の財源が平成 28 年度の追加・補正予算で確保できたことから，速やかに実施し，安全・安心なキャンパスの整備を進めていく。

今後も，自助努力による財源獲得に努め，教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして，施設整備を積極的に推進していく。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算, 収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成28年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/28kessannhoukokusyo.pdf>)

- ・「平成28年度年度計画」

([http://www.hokudai.ac.jp/introduction/160331\\_28keikaku.pdf](http://www.hokudai.ac.jp/introduction/160331_28keikaku.pdf))

- ・「平成28年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/28zaimusyohyou.pdf>)

### 2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 90億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	—	36,472	35,020	223	—	35,244	1,228
合計	0	36,472	35,020	223	—	35,244	1,228

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	1,555	①業務達成基準を採用した事業等 ・機能強化促進分 1) 持続可能社会の実現に向けた世界トップレベル研究推進・社会実装（アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究, 量子医理工学による創造的医療研究—再発の心配のないがん治療への挑戦—, 人獣共通感染症に向けたイノベーション創出, ソフト&ウェットマテリアルが拓くラ
	197	

資本剰余金	—
計	1,752

イノベーション—高分子材料科学と再生医学の融合拠点形成—、次世代省エネを指向した強発光性の希土類錯体ポリマー開発—新規エレメントカップリング反応を鍵とするフォトニック錯体工学拠点の形成—、次世代ポストゲノム科学を活用した早期診断・予防法の実証的展開研究教育拠点の形成)

- 2) 最先端の国際連携研究拠点の構築と、次代を担う人材の育成（世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築、ソフトマター国際連携研究教育拠点の構築：ソフトマター国際大学院の設置に向けて、ビッグデータとサイバーセキュリティの分野融合研究拠点の構築と IT トップガン人材の育成～最先端研究と新学院構想～）
- 3) 国際社会の発展に寄与する指導的・中核的人材の育成（死因究明等を担う法医学的知識を有する人材育成プラン、「観光メディア学院」（仮称）設置を目指して～メディア・観光学の異分野融合型教育による創造的人材の育成へ向けて～、難治性疾患に立ち向かうバイオ融合医薬開発をモデルとする人材育成プラットフォーム構築、持続的資源系人材育成プログラム、熱帯アジア新興農業地域における生産基盤開拓新技術の現地教育研究拠点形成—主体的な学びと社会実装をめざした北大伝統の研究資産の再統合—）
- 4) 4つの基本理念に基づく多様な人材育成のための全学的教育システム改革（オープンエデュケーションを活用した先進的教育改革の拠点「オープンエデュケーションセンター」の機能強化）
- 5) 国内外の地域や社会の活性化及び新たな価値の創造に貢献（博士人材キャリア構築支援プラットフォームのグローバル化事業—世界から集まる優秀な博士人材が日本及び世界で活躍するためのグローバルなキャリア支援を目指して—）
- 6) 大学間連携共同教育推進事業（数学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証）
- 7) 国立大学改革強化推進事業（札幌農学校の伝統を活かしたパイオニア人材教育機能の強化）
- 8) 入学者選抜改革分（未来型人材育成選抜機構の設立）

・共通政策課題分

- 1) 全国共同利用・共同実施分（低温科学研究の推進—学際的・分野開拓型低温科学の新展開—、感染症の先端的共同利用・共同研究の推進、エネルギー・資源シフトを実現する触媒化学のグローバル共同研究拠点事業、スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点、人獣共通感染症研究拠点基盤事業、北極域研究の推進—異分野連携による革新的展開—、人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス、血管を標的とするナノ医療の実用化に向けた拠点形成—がんを始めとする国：民病を血管から治療する—、統合物質創製化学研究推進機構、感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立—人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出と地球規模の感染症対策—、北極域の持続可能性の実現に向けたイノベーション創出—ロシア拠点を核とした産官学連携と人材育成—）
- 2) 教育関係共同実施分（フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育のための中核的拠点形成、寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育のための中核的拠点形成、FSDS 共同推進事業—PFU プログラムによる大学リーダーの養成—、水産科学・海洋環境科学教育推進のための練習船プログラムの普及と中核的拠点の展開、食糧基地、北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育のための中核的拠点形成—多

様な水産資源を育む環境でのフィールド教育一)

3) 基盤的設備等整備分 (医療情報ネットワークシステム)

4) 設備サポートセンター分 (グローバルファシリティセンター)

- ・学内業務達成基準適用事業 (動物施設研究拠点等整備事業, アスベスト障害対策事業, PCB廃棄物処理事業, システム整備事業, 構内インフラ改善整備事業, バリアフリー対応整備事業)

②当該業務に関する損益等

- ・損益計算書に計上した費用の額: 1,555  
(人件費: 659, 役務費: 296, 旅費: 261, 消耗品費: 174, 光熱水料: 74, 備品費: 45, その他の経費: 43)
- ・自己収入に係る収益計上額: なし
- ・固定資産の取得額: 197 (建物等: 190, ソフトウェア: 6, その他経費: 1)

③運営費交付金収益化額の積算根拠

- ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」(平成16年12月21日総長裁定)に基づき業務達成基準を採用した事業のうち, 世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築(最先端の国際連携研究拠点の構築と, 次代を担う人材の育成)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務216百万円を全額収益化
- ・感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立ー人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出と地球規模の感染症対策ー(全国共同利用・共同実施分)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務184百万円を全額収益化
- ・ソフトマター国際連携研究教育拠点の構築: ソフトマター国際大学院の設置に向けて(最先端の国際連携研究拠点の構築と, 次代を担う人材の育成)については計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務178百万円を全額収益化
- ・アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究(持続可能社会の実現に向けた世界トップレベル研究推進・社会実装)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務81百万円を全額収益化
- ・医療情報ネットワークシステム(基盤的設備等整備分)については, 事業の達成度合等を勘案し, 運営費交付金債務77百万円を収益化
- ・北極域の持続可能性の実現に向けたイノベーション創出ーロシア拠点を核とした産官学連携と人材育成ー(全国共同利用・共同実施分)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務65百万円を全額収益化
- ・グローバルファシリティセンター(設備サポートセンター分)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務63百万円を全額収益化
- ・未来型人材育成選抜機構の設立(入学者選抜改革分)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務59百万円を全額収益化
- ・人獣共通感染症に向けたイノベーション創出(持続可能社会の実現に向けた世界トップレベル研究推進・社会実装)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務59百万円を全額収益化
- ・札幌農学校の伝統を活かしたパイオニア人材教育機能の強化(国立大学改革強化推進事業)については, 計画通り実施し順調に進捗していることから, 運営費交付金債務53百万円を全額収益化
- ・ビッグデータとサイバーセキュリティの分野融合研究拠点の

			<p>構築とITトップガン人材の育成～最先端研究と新学院構想～（最先端の国際連携研究拠点の構築と、次代を担う人材の育成）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務51百万円を全額収益化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>量子医理工学による創造的医療研究―再発の心配のないがん治療への挑戦―（持続可能社会の実現に向けた世界トップレベル研究推進・社会実装）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務51百万円を全額収益化</li> <li>死因究明等を担う法医学的知識を有する人材育成プラン（国際社会の発展に寄与する指導的・中核的人材の育成）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務51百万円を全額収益化</li> <li>持続的資源系人材育成プログラム（国際社会の発展に寄与する指導的・中核的人材の育成）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務47百万円を全額収益化</li> <li>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、511百万円を収益化</li> </ul>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	31,170	<p>①期間進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</li> </ul> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>損益計算書に計上した費用の額：31,170（常勤人件費等：31,170）</li> <li>自己収入に係る収益計上額：なし</li> </ul> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務31,170百万円を全額収益化</li> </ul>
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	31,170	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,295	<p>①費用進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊要因経費（年俸制導入促進費、退職手当分、一般施設借料、PFI事業維持管理経費等、移転費、建物新営設備費、災害支援関連経費）</li> </ul> <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>損益計算書に計上した費用の額：2,295（人件費：2,218、役務費：54、その他の経費：23）</li> <li>自己収入に係る収益計上額：なし</li> <li>固定資産の取得額：25（建物等：25）</li> </ul> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,056百万円を収益化</li> <li>その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務264百万円を収益化</li> </ul>
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	—	
	計	2,321	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		35,244	



(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1, 183	<p>学内業務達成基準適用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物施設研究拠点等整備事業140百万, アスベスト障害対策事業390百万, P C B廃棄物処理事業69百万, 事務システム整備事業78百万, 構内インフラ改善整備事業140百万及びバリアフリー対応整備事業61百万は学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり, 翌事業年度に収益化する予定である。</li> </ul> <p>共通政策課題分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤的設備等整備分304百万は計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり, 翌事業年度以降に収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	44	<p>特殊要因経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設借料0百万は土地建物借料の執行残であり, 翌事業年度において使用の方途がないため, 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> <li>・PFI事業維持管理経費等0百万の執行残であり, 翌事業年度において使用の方途がないため, 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> <li>・移転費34百万及び建物新営設備費9百万は計画に関する諸条件変更のための債務として繰越したものであり, 翌事業年度に収益化する予定である。</li> </ul>
	計	1, 228	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

**有形固定資産**：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

**減損損失累計額**：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

**減価償却累計額等**：減価償却累計額及び減損損失累計額。

**その他の有形固定資産**：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

**その他の固定資産**：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

**現金及び預金**：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

**その他の流動資産**：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

**資産見返負債**：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

**機構債務負担金**：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継し，統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

**長期借入金等**：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

**引当金**：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

**運営費交付金債務**：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

**政府出資金**：国からの出資相当額。

**資本剰余金**：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

**利益剰余金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

**繰越欠損金**：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

**業務費**：国立大学法人等の業務に要した経費。

**教育経費**：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

**研究経費**：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

**診療経費**：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

**教育研究支援経費**：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

**人件費**：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

**一般管理費**：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

**財務費用**：支払利息等。

**運営費交付金収益**：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

**学生納付金収益**：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

**その他の収益**：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

**臨時損益**：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

**目的積立金取崩額**：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。また，前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

**業務活動によるキャッシュ・フロー**：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等における通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

**資金に係る換算差額**：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

**国立大学法人等業務実施コスト**：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

**損益計算書上の費用**：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

**損益外減価償却相当額**：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

**損益外減損損失相当額**：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

**損益外利息費用相当額**：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

**損益外除売却差額相当額**：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

**引当外賞与増加見積額**：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

**引当外退職給付増加見積額**：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認め

られる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

**機会費用：**国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。